

盛岡市工業用 L P ガス料金支援金誓約書兼同意書

令和 年 月 日

盛岡市長 様

住所（所在地）	
氏名又は 名称及び代表者名	

私は、盛岡市工業用 L P ガス料金支援金（以下「本支援金」という。）の支給申請を行うにあたり、次に記載の項目について、誓約及び同意します。

なお、虚偽の誓約を行った場合又は同意した項目に違反した場合には、市が支給額を決定する前であれば、支援金の支給申請を取り下げ、既に支援金の支給を受けていた場合は、速やかに市に支援金を返還します。

記

確認	誓約項目
	本支援金の支給申請に当たり市に提出した申請書その他の関係書類への記載事項に虚偽のないこと
	盛岡市工業用 L P ガス料金支援金支給事業実施要綱第 2 に規定する「大企業者」及び「みなし大企業」のいずれにも該当しないこと
	市内の事業所において、貯蔵施設（貯槽、バルク貯槽その他市長が適当と認める設備を用いた施設であって、工業用 L P ガスを貯蔵するものをいう。）を有し、当該工業用 L P ガスを自己の事業の用に供していること
	盛岡市暴力団排除条例（平成 27 年条例第 9 号）第 9 条第 1 項各号に掲げる暴力団員等でないこと

確認	同意項目
	本支援金の支給申請及び支給に関わる情報については、本事業及び市が行うその他の事業等における適正な事務執行の確保等の理由により、警察その他の関係行政機関等及びこれらの事業等における受託事業者の間において共有される場合があること
	支援金算定基準月の選択に関し、市が支給を決定した後は、原則として支援金算定基準月の変更ができないこと
	市が行う支援金の関係書類の提出指導、事情聴取及び立入検査等の調査に応じること
	支援金の支給申請に当たり市に提出した申請書その他の関係書類については、令和 14 年 3 月 31 日まで電磁的記録等により保存するとともに、市から求めがあるときは、速やかにこれを提出すること
	既に支援金の支給が行われている者のうち、支援金の支給要件に該当しないこと又は市が支援金の支給が不適切であると認める者であることが発覚した場合には、支給を受けた支援金について、返還等を遅滞なく行う義務を負うほか、市が本支援金の支給申請及び支給に関わる情報等の公表等を行うことがあること

※上記の各種項目に誓約する場合又は同意する場合には、各種項目欄左の確認欄にチェックマーク（☑）を表示してください。

※確認欄の全てにチェックマーク（☑）を表示がある場合のみ、当該支給申請を受理し、申請内容について、審査を行います。